

- ▶ 本県では、手入れ不足人工林の整備を県独自課税により、平成19年度から県が事業主体となり進めてきたが、森林環境譲与税、森林経営管理制度の導入に伴い、令和元年度からは手入れ不足人工林の整備は市町が主体となり実施することとした。
- ▶ しかしながら、本県の市町は、金沢市を除く18市町村で林業担当職員が0人という状態であり、市町職員のマンパワー不足や技術的な知見の不足が懸念されている。
- ▶ そこで、本税を活用し、地域林政アドバイザーの設置を（公財）石川県林業公社に委託し地域林政アドバイザーによる個別指導を行うとともに、市町職員向け研修の実施や農林総合事務所単位で地域協議会を開催し広域的な調整を行うことで、適正な森林管理につなげることに取り組んだ。
- ▶ 令和元年度の市町支援の成果としては、
 - ・ 3名のアドバイザーを設置し、市町への個別指導を行うことで、7市町で経営管理集積計画が作成されたほか、6市町で28.9haの間伐が実施された。
 - ・ 県内で6回の市町担当者向け研修を実施し、森林経営管理制度や森林・林業に関する基本的な知識の向上が図られた。
- ▶ 令和2年度においては、アドバイザーを増員し、よりきめ細やかな市町指導に取り組む。

事業内容

1 手入れ不足人工林整備支援事業（19,531千円）

- ・ アドバイザー設置委託事業

【事業費】19,000千円（全額譲与税）

【実績】アドバイザー3名の設置

- ・ 市町職員向け研修、地域協議会の実施

【事業費】531千円（全額譲与税）

【実績】市町職員向け研修：6回開催

地域協議会の開催：農林総合事務所単位で4回実施

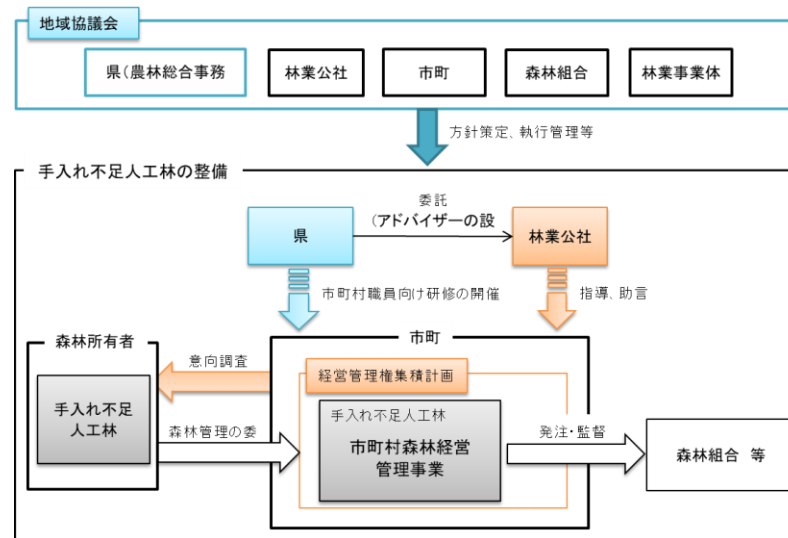
基礎データ

| | |
|---------------|------------|
| ①令和元年度譲与額 | 42,330千円 |
| ②私有林人工林面積（※1） | 71,588ha |
| ③人口（※2） | 1,154,008人 |
| ④林業就業者数（※3） | 758人 |

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2，3：「H27年国勢調査」より

事業スキーム



工夫・留意した点

アドバイザーには、林業普及指導員、森林総合監理士の資格を持ち、現場経験が豊富な者を配置した。